

## 平成28年第1回睦沢町議会臨時会会議録

平成28年1月20日(水) 午前10時30分開会

### 出席議員(14名)

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
13番	田中憲一	14番	市原重光

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	総務課主幹長	白井住三子

---

### 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井安邦	書記	麻生健介
書記	中山大輔		

---

### 議事日程(第1号)

日程第1 仮議席の指定  
日程第2 議長選挙  
追加日程第1 議席の指定  
追加日程第2 会期決定の件  
追加日程第3 会議録署名議員の指名

- 追加日程第 4 副議長の選挙
- 追加日程第 5 議席の一部変更
- 追加日程第 6 常任委員会委員の選任
- 追加日程第 7 常任委員会委員長並びに副委員長の選任
- 追加日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第 9 議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任
- 追加日程第 10 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 追加日程第 11 一宮聖苑組合議会議員の選挙
- 追加日程第 12 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第 13 議会だより編集特別委員会委員の選任
- 追加日程第 14 議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任
- 追加日程第 15 議会図書室運営委員会委員の選任
- 追加日程第 16 睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦について
- 追加日程第 17 長南町ガス事業運営協議会委員の推薦について
- 追加日程第 18 睦沢町国民健康保険運営協議会委員の推薦について
- 追加日程第 19 睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦について
- 追加日程第 20 睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦について
- 追加日程第 21 睦沢町民生委員推薦会委員の推薦について
- 追加日程第 22 睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦について
- 追加日程第 23 かずさ有機センター運営協議会委員の推薦について
- 追加日程第 24 睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦について
- 追加日程第 25 睦沢町環境審議会委員の推薦について
- 追加日程第 26 睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦について
- 追加日程第 27 睦沢町シルバー人材センター役員の推薦について
- 追加日程第 28 社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦について
- 追加日程第 29 議案第 1 号 睦沢町監査委員の選任について
- 追加日程第 30 閉会中の継続審査について
- 追加日程第 31 閉会中の継続審査について

---

### ◎臨時議長の紹介

○議会事務局長（石井安邦君） 皆さん、おはようございます。

議会事務局長の石井でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。

まず最初に、ただいまご着席いただいております議席であります。当選回数の少ない順とし、また当選回数と同じ場合は年齢の若い方を少ない番号とさせていただきます。ご了承いただきたいと思います。

次に、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。ここで、年長の中村義徳議員を紹介いたします。

---

### ◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（中村義徳君） 皆さん、おはようございます。

ただいま紹介をいただきました中村義徳です。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。皆様方のご協力をよろしく願います。

ただいまから平成28年第1回睦沢町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時30分)

---

### ◎仮議席の指定

○臨時議長（中村義徳君） 議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

---

### ◎議長の選挙

○臨時議長（中村義徳君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中村義徳君） それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（中村義徳君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番丸山克雄議員、2番久我眞澄議員、3番伊原邦雄議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（中村義徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（中村義徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（中村義徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票を願います。

（投票）

○臨時議長（中村義徳君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（中村義徳君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

丸山克雄議員、久我眞澄議員、伊原邦雄議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○臨時議長（中村義徳君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、市原重光議員12票、市原時夫議員1票、田中憲一議員1票、以上のお

りです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、市原重光議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（中村義徳君） ただいま議長に当選されました市原重光議員が議長におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

市原重光議員、議長当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○議長（市原重光君） 就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ちょっと風邪引いているので、声がちょっと出ませんけれども、あしからずよろしくお願い申し上げます。

ただいまは、議員多数のご信任を賜りました。心より感謝を申し上げます。与えられました職責を一生懸命務めて参りたいというふうに思っております。

そしてまた、議員各位、そしてまた執行部の皆さん、私も長く議員生活をやっておりますけれども、不慣れなところもあるわけでございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（中村義徳君） それでは、市原重光議長、どうぞ、議長席にお着き願います。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

(議長、議長席に着く)

---

### ◎町長挨拶

○議長（市原重光君） それでは、これから議事進行を行って参ります。

皆様方にはご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ここで町長からご挨拶があります。

市原町長。

○町長（市原 武君） 本日ここに、平成28年第1回議会臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議員各位におかれましては、去る12月20日に執行されました睦沢町議会議員選挙に当たり、町民の皆様の期待を担われて、めでたく当選の栄を得られました。ここに執行部を代表いたしまして、そして、町民を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

また、本日、元職を含め5人の新たなメンバーを議会にお迎えする運びとなりましたことは、町政にとって誠にご同慶の至りでございます。

今回は16年ぶりの選挙で、大変な激戦となり、それだけに町民の関心も高く、議会に寄せる期待も大きなものがあるものと存じます。もとより、議会は民主政治の根幹をなす民意代表の府であり、今後4年間、議会議員と執行部職員がこれまでも増してそれぞれの立場から議論を尽くして、町政を支える車輪の両輪としてともに歩みを進め、町民協働のもとで住民福祉の向上と睦沢町発展のために活躍いただきますことを心から願うものであります。

さて、本臨時会は、議員改選後の初の議会として、正副議長の選挙を始めとする町議会の構成を中心に行われる中、町側の人事に関する案件といたしまして、監査委員の選任に関する議案を提案して参りますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、先程、議長選出で新しくご就任なされました市原重光議長には、ご就任誠におめでとうでございます。大変な重責ではありますが、くれぐれも健康に留意いただき、公務にお励みいただきますことを念じております。

議員各位におかれましても、今議会を経てそれぞれの役職や構成委員として町政を担われるわけではありますが、町民の代表として、地域力や町民力が発揮される輝くまちづくりに向け、今後とも一層のご指導、ごべんたつをお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここで、追加議事日程を配付いたします。

（追加議事日程配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 配付漏れなしと認めます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（市原重光君） それでは、日程に入る前に報告いたします。

出席要求及びその回答は、議事の都合等から、後程、文書でこれを報告いたします。

また、議案につきましても、後程送付がありますのでご了承ください。

なお、議案等の説明のため、あらかじめ出席されている方は、市原武町長、宮崎登身雄副町長、高橋正一総務課長、白井住三子総務課主幹兼総務班長、以上4名であります。ご承知願います。

---

### ◎議席の指定

○議長（市原重光君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長が定めることとされております。

ここでお諮りをいたします。ただいまの仮議席を議席として指定し、副議長が選出されましたら、副議長を13番、議長を14番として議席の変更を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの仮議席を議席として指定いたします。

---

### ◎会期決定の件

○議長（市原重光君） 追加日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（市原重光君） 追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長から指名をいたします。1番丸山克雄議員、2番久我眞澄議員を指名いたします。

---

### ◎副議長の選挙

○議長（市原重光君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原重光君） それでは、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(市原重光君) ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番久我政史議員、5番田邊明佳議員、6番田中憲一議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

なお、白票は無効といたします。

(投票用紙配付)

○議長(市原重光君) 投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(市原重光君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもって当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(市原重光君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

久我政史議員、田邊明佳議員、田中憲一議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(市原重光君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効ゼロです。

有効投票のうち、田中憲一議員13票、市原時夫議員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、田中憲一議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。



(議場開鎖)

○議長（市原重光君） ただいま副議長に当選されました田中憲一議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

田中憲一議員、副議長当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

田中副議長。

○副議長（田中憲一君） ただいまご紹介をいただきました田中憲一でございます。副議長と

いう大責を担うことになりました。議長を支えながら、睦沢町の発展、また睦沢町議会の発展のために全力を尽くして参りますので、よろしく願いをいたします。

---

#### ◎議席の一部変更

○議長（市原重光君） 追加日程第5、議席の一部変更を行います。

議席の指定の際、申し上げましたが、議長と副議長が決定いたしましたので、議席の一部変更を行います。

議席番号、氏名については事務局長から発表させます。

石井事務局長。

○議会事務局長（石井安邦君） それでは、議席の変更についてご説明を申し上げます。

1番の丸山克雄議員から5番の田邊明佳議員までは変更がございません。6番に麻生安夫議員、7番に清野 彰議員、8番に今関澄男議員、9番に岡澤宏一議員、10番に中村義徳議員、11番に中村 勇議員、12番に市原時夫議員、13番に田中憲一副議長、14番に市原重光議長。

以上のおり議席の変更となります。よろしく願いいたします。

---

#### ◎常任委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 追加日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第6条で議長が会議に諮って指名することとされています。

選任する各常任委員会委員の定数は、総務経済常任委員会が7人、厚生文教常任委員会が7人です。

お諮りをいたします。ここで休憩をし、休憩中に議員全員で協議を行い、その結果をもって議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩中に議員全体会議を開催いたしますので、議員は302、303会議室にお集まりください。

なお、開会についてはブザーでお知らせをいたします。

(午前11時03分)

---

(休憩中議員全体会議開催)

---

○議長(市原重光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時17分)

---

○議長(市原重光君) 各常任委員会委員を指名いたします。

まず最初に、総務経済常任委員会委員に、10番中村義徳議員、12番市原時夫議員、6番麻生安夫議員、9番岡澤宏一議員、3番伊原邦雄議員、2番久我眞澄議員、14番市原重光の7人を指名いたします。

次に、厚生文教常任委員会委員に11番中村 勇議員、8番今関澄男議員、7番清野 彰議員、5番田邊明佳議員、4番久我政史議員、1番丸山克雄議員、13番田中憲一副議長の7人を指名いたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、以上のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいまの指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

#### ◎常任委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長(市原重光君) 追加日程第7、常任委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

常任委員会委員長並びに副委員長の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により、各委員会において互選することになります。

この後暫時休憩し、休憩中に各常任委員会で委員長並びに副委員長の互選をお願いいたし

ます。

また、互選の職務は委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので申し添えます。

なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。

協議場所は各常任委員会室でお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

(午前11時20分)

---

(休憩中各常任委員会開催)

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時35分)

---

○議長（市原重光君） 各常任委員会から互選の結果を報告願います。

まず最初に、総務経済常任委員会から報告をお願いいたします。

中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） 10番。総務経済常任委員会では、委員長、10番中村義徳、副委員長、6番麻生安夫議員に決まりました。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員会から報告をお願いいたします。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） それでは、厚生文教常任委員会からご報告を申し上げます。

委員長に11番中村 勇、副委員長に8番今関澄男、以上であります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま各常任委員会から報告がありました互選の結果、総務経済常任委員長に10番中村義徳委員、副委員長に6番麻生安夫委員、厚生文教常任委員長に11番中村 勇委員、副委員長に8番今関澄男委員と決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 追加日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条の2で委員定数を6人に、また議会運営委員会規定第3条でその委員を各常任委員会から3人ずつ選出し、議長が会議に諮って指名することとされております。

お諮りをいたします。ここで休憩し、休憩中に各常任委員会で委員の選出について協議をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原重光君） 中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 既に常任委員会で協議されておりますので、発表をもっていただきたいと思っております。

○議長（市原重光君） ただいま、もう決めてあるということで、発表するというのでございますので、休憩を挟まずに総務経済常任委員長からまず最初に報告願います。

○総務経済常任委員長（中村義徳君） 総務経済常任委員会からは、10番中村義徳、6番麻生安夫議員、9番岡澤宏一議員、3名でございます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員長から報告願います。

○厚生文教常任委員長（中村 勇君） それでは、厚生文教常任委員会からご報告を申し上げます。

11番中村 勇、8番今関澄男、13番田中憲一、以上であります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、ただいまの各常任委員長から報告のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、10番中村義徳議員、9番岡澤宏一議員、6番麻生安夫議員、11番中村 勇議員、8番今関澄男議員、13番田中憲一議員の6人を選任することに決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（市原重光君） 追加日程第9、議会運営委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになります。

この後、暫時休憩し、休憩中に議会運営委員会で委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

また、互選の職務は委員会条例第8条により年長の委員が行うことになっておりますので申し添えます。

なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。

委員会の開催場所は、正副議長室を使用してください。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

(午前11時41分)

---

(休憩中議会運営委員会開催)

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時44分)

---

○議長（市原重光君） それでは、互選の結果を報告願います。

中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） 10番。

慣例によりまして、総務経済常任委員長の10番中村義徳が委員長、そして厚生文教常任委員会の委員長、11番の中村 勇議員、以上のとおり決定いたしました。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま議会運営委員会から報告がありました。

互選の結果、議会運営委員長に10番中村義徳委員、副委員長に11番中村 勇委員と決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。1時から開会をいたします。

(午前11時45分)

---

○議長（市原重光君） 全員おそろいのございますから、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（市原重光君） 追加日程第10、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

長生郡市広域市町村圏組合同規約第5条の規定により、睦沢町選出の議員数は2人でありま  
す。

そのうち1人は議長の職にある者と規定されており、他の1人を議員の中から選挙で選出  
することになります。

なお、任期は議員の任期であります。

お諮りをいたします。選挙は、投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原重光君） それでは、選挙を投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長（市原重光君） ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に6番麻生安夫議員、7番清野 彰議員、8番今関  
澄男議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効といたします。

(投票用紙配付)

○議長（市原重光君） 投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長（市原重光君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

なお、公職選挙法第95条の規定により、有効投票総数の4分の1以上の最高得票者をもつ  
て当選人といたします。

それでは、議席番号1番の方から順番に投票願います。

(投票)

○議長（市原重光君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

麻生安夫議員、清野 彰議員、今関澄男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（市原重光君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票です。

なお、無効投票は白票です。

有効投票のうち、中村義徳議員12票、市原時夫議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、中村義徳議員が長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（市原重光君） ただいま長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました中村義徳議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

中村義徳議員、長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） ただいま、選挙の結果、私にということでございますので、睦沢町の名を汚さないように一生懸命頑張っていきますので、議員各位の格別なるご指導を心からお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

---

#### ◎一宮聖苑組合議会議員の選挙

○議長（市原重光君） 追加日程第11、一宮聖苑組合議会議員の選挙を行います。

一宮聖苑組合規約第5条の規定により、1人を議員の中から選挙で選出することとなります。

なお、任期は議員の任期であります。

お諮りをいたします。選挙は、投票、指名推選のいずれの方法によりますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原重光君） それでは、ただいま推薦というお話がございました。

私のほうから、推薦をしていきたいと思えます。それでは、8番今関澄男議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名いたしました8番今関澄男議員を一宮聖苑組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました今関澄男議員が当選人とすることに決定しました。ただいま議場に今関澄男議員がおられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

今関澄男議員、一宮聖苑組合議会議員当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

○8番（今関澄男君） ただいま、議長の指名によります、全員の推薦というようなことで一宮聖苑組合議会議員に推薦されました。誠にありがとうございます。

組合の施設等も大分老朽化であるというふう聞いております。課題が山積しておりますが、皆様方のご支援、ご協力のもとに、これに努めて参りたいというふうに思えます。よろしくどうぞお願いいたします。

---

#### ◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（市原重光君） 追加日程第12、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

千葉県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、1人を議員の中から選挙で選出することになります。

なお、任期は議員の任期であります。

お諮りをいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。



お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に、11番中村 勇議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名いたしました中村 勇議員を千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました中村 勇議員が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに決定いたしました。

ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました中村 勇議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

中村 勇議員、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員当選のご承諾とご挨拶をお願いいたします。

中村 勇議員。

○11番(中村 勇君) ただいまは、千葉県後期高齢者医療広域連合の議員に推薦をいただきました。そしてまた、皆さん方の全会一致をいただきまして、大変ありがとうございます。

私といたしましても、この広域連合、2回目の議員となるわけでありますので、昔培ったことと、そしてまた新しく変わっただろうと思われましても、そういったところを複合いたしまして、睦沢町議会のためにも頑張ってお参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

---

#### ◎議会だより編集特別委員会委員の選任

○議長(市原重光君) 追加日程第13、議会だより編集特別委員会委員の選任を行います。

この委員は、睦沢町議会だより編集特別委員会規程第3条の定めにより、各常任委員会で互選し、合計5人を選出することになります。

お諮りをいたします。これ休憩要らないですか。

〔「要らない」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原重光君） それでは、休憩はしません。

それでは、協議がなされているということだと思しますので、各常任委員長からの協議の結果についてご報告願います。

中村義徳委員長。

○総務経済常任委員長（中村義徳君） 総務経済常任委員会から報告いたします。

6番麻生安夫議員、2番久我眞澄議員、2名を推薦いたします。

○議長（市原重光君） 次に、厚生文教常任委員長から報告願います。

中村勇委員長。

○厚生文教常任委員長（中村 勇君） それでは、私のほうから申し上げます。

議会だよりには、ちょっと番号がわからなくてごめんなさい。久我政史さん、田邊明佳さん、そして清野 彰さん、以上、3名でございます。よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

議会だより編集特別委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、ただいまの各常任委員長からの報告のとおり指名したいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員会委員は、6番麻生安夫議員、2番久我眞澄議員、7番清野 彰議員、5番田邊明佳議員、4番久我政史議員、5人を選任することに決定いたしました。

---

#### ◎議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任

○議長（市原重光君） 追加日程第14、議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の選任を行います。

委員長並びに副委員長の選任は、議会だより編集特別委員会規程第5条第2項の規定により、委員会において互選することになります。

この後、暫時休憩し、休憩中に議会だより編集特別委員会で委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

また、互選の職務は委員会条例第8条の規定により、年長の委員が行うことになっていま

すので申し添えます。

なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。

委員会の開催場所は、総務経済常任委員会室を使用してください。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

(午後 1時18分)

---

(休憩中議会だより編集特別委員会開催)

---

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時26分)

---

○議長（市原重光君） 互選の結果を報告願います。

久我政史委員。

○4番（久我政史君） それでは、議会だより編集特別委員会委員長のほうを田邊明佳さん、副委員長のほうを清野 彰さん、この2人に決定いたしました。

以上です。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ただいま議会だより編集特別委員会からの報告がありました。

互選の結果、議会だより編集特別委員会委員長に田邊明佳委員、同副委員長に清野 彰委員と決定いたしました。

---

#### ◎議会図書室運営委員会委員の選任

○議長（市原重光君） 追加日程第15、議会図書室運営委員会委員の選任を行います。

この委員につきましては、議会図書室管理規程第3条第3項の規定により、議長が選任することになります。

お諮りをいたします。慣例により、各常任委員長を選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

それでは、議会図書室運営委員に、総務経済常任委員長の中村義徳委員長、厚生文教常任

委員長の中村 勇委員長の2人を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

追加日程第28までの各種協議会等の委員の推薦方法と、また今後の議事運営等についてありますが、この後、休憩し、休憩中に議会運営委員会において協議を願います。

議会運営委員会は正副議長室を使用してください。

これで暫時休憩といたします。

(午後 1時29分)

---

(休憩中議会運営委員会開催)

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午後 1時39分)

---

○議長（市原重光君） 休憩中に議会運営委員会が開催されております。議会運営委員長から、先程の協議の結果についてご報告を願います。

中村委員長。

○議会運営委員長（中村義徳君） それでは、議会運営委員会からご報告いたします。

先程の休憩時間に、正副議長室におきまして、市原議長出席のもとに議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、この後の議事運営についての協議であります。

この後に予定されております各種委員会等の委員の推薦方法について協議をいたしましたが、委員の推薦方法につきましては、議員全体会議で協議を行い、その結果を踏まえて議長から指名し、推薦をすることに決定をいたしました。また、慣例により常任委員長等の職にある者をもって充てる委員につきましては、議長からの指名によるものといたします。

次に、閉会中の継続審査の申し出についてであります。議会運営委員会と議会だより編集特別委員会からそれぞれ申し出がありました。これらの申し出につきましては、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定をいたしました。

以上が議会運営委員会での決定事項であります。

よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

---

◎各種協議会等の委員の推薦について

○議長（市原重光君）　　ここでお諮りをいたします。追加日程第16から追加日程第28までの各種協議会等の委員の推薦方法等については、議会運営委員長の報告のとおり、議員全体会議において協議した結果を踏まえて、議長から指名する方法で選出することに決定したいと思っております。また、委員長等の職にある者をもって充てる委員については、議長から指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君）　　異議なしと認めます。

したがって、追加日程第16から追加日程第28までの各種協議会等の委員の推薦方法等については、議員全体会議において協議し、その結果を踏まえて議長から指名する方法で選出することに決定いたしました。また、委員長等の職にある者をもって充てる委員についても、議長から指名する方法で選出することに決定いたしました。

---

◎日程の追加について

○議長（市原重光君）　　続いて、お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長より報告のありました2件の閉会中の継続調査の申し出につきましては、委員長報告のとおり追加日程として本日の日程の最後に加えることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君）　　異議なしと認めます。

したがって、2件の閉会中の継続調査の申し出の件につきましては、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定しました。

ここで、追加議事日程等を配付いたします。

（追加議事日程等配付）

○議長（市原重光君）　　配付漏れありませんか。それでは、この後休憩し、休憩中に議員全体会議を開催いたします。

議員は302、303会議室へお集まりください。

ここで暫時休憩といたします。開会はベルでお知らせをいたします。

（午後 1時45分）

(休憩中議員全体会議開催)

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時14分)

---

◎睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の  
推薦について

○議長（市原重光君） 先程の議員全体会議での協議結果等を踏まえて、各種協議会等の委員の推薦を行います。

追加日程第16、睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員の推薦を行います。

この委員は、関連性があるため同一人の推薦をお願いしたい旨、町長より依頼がされております。この委員は睦沢町情報公開条例第19条及び睦沢町個人情報保護条例第26条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に中村義徳議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町情報公開審査会委員並びに睦沢町個人情報保護審査会委員に、中村義徳議員を推薦することに決定いたしました。

---

◎長南町ガス事業運営協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 追加日程第17、長南町ガス事業運営協議会委員の推薦を行います。

この委員は、長南町ガス事業運営協議会設置条例第3条に定める委員で、本町議会から5人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に総務経済常任委員長、同副委員長、厚生文教常任委員長、副議長及び議長の5人を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、長南町ガス事業運営協議会委員に中村義徳議員、中村 勇議員、麻生安夫議

員、田中憲一副議長と議長の5人を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町国民健康保険運営協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 追加日程第18、睦沢町国民健康保険運営協議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町国民健康保険条例第2条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に今関澄男議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町国民健康保険運営協議会委員に今関澄男議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 追加日程第19、睦沢町障害者計画推進協議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町障害者計画推進協議会設置要綱第2条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に久我政史議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、久我政史議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 追加日程第20、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会設置要綱第3条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に市原時夫議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町高齢者保健福祉計画推進委員会委員に市原時夫議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町民生委員推薦会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 追加日程第21、睦沢町民生委員推薦会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町民生委員推薦会に関する規程第1条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に丸山克雄議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町民生委員推薦会委員に丸山克雄議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 追加日程第22、睦沢町健康づくり推進協議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町健康づくり推進協議会設置要綱第3条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に清野 彰議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町健康づくり推進協議会委員に清野 彰議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎かずさ有機センター運営協議会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 追加日程第23、かずさ有機センター運営協議会委員の推薦を行います。

この委員は、かずさ有機センター運営協議会規則第3条に定める委員で、議会から2人を



推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に議長と麻生安夫議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、かずさ有機センター運営協議会委員に議長と麻生安夫議員兩名を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 追加日程第24、睦沢町ふるさと推進協議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町ふるさと推進協議会設置規約第5条に定める委員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に伊原邦雄議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町ふるさと推進協議会委員に伊原邦雄議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町環境審議会委員の推薦について

○議長(市原重光君) 追加日程第25、睦沢町環境審議会委員の推薦を行います。

この委員は、睦沢町環境条例第37条に定める委員で、議会から2人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に岡澤宏一議員、田邊明佳議員の兩名を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町環境審議会委員に岡澤宏一議員と田邊明佳議員の兩名を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦について

○議長（市原重光君） 追加日程第26、睦沢町社会福祉協議会評議員の推薦を行います。

この委員は、社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会定款第14条及び同評議員選任規程第4条に定める評議員で、議会から1名を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に中村 勇議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町社会福祉協議会評議員に中村 勇議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎睦沢町シルバー人材センター役員の推薦について

○議長（市原重光君） 追加日程第27、睦沢町シルバー人材センター役員の推薦を行います。

この役員は、睦沢町シルバー人材センター事業実施要綱第16条に定める役員で、議会から1人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この役員に久我眞澄議員を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、睦沢町シルバー人材センター役員に久我眞澄議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦について

○議長（市原重光君） 追加日程第28、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会委員の推薦を行います。

この役員は、社会を明るくする運動睦沢町推進委員会設置要綱第2条に定める委員で、議会から2人を推薦するものです。

お諮りをいたします。この委員に議長と中村 勇議員を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、社会を明るくする運動陸沢町推進委員会委員に議長と中村 勇議員を推薦することに決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（市原重光君） ここで、議案等を配付いたします。

（議案等配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れございませんか。

〔「議案がありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原重光君） 大丈夫でしょうか。

ここで、大変遅くなりましたけれども、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

以上で報告を終わります。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、採決

○議長（市原重光君） 追加日程第29、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、岡澤宏一議員の退席を求めます。

（岡澤宏一議員 退席）

○議長（市原重光君） 職員に議案を朗読させます。

（麻生書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

町議会議員の任期満了による改選が行われたことに伴い、地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから監査委員を選出する必要があります。その議会議員のうちか

ら選出する監査委員として、岡澤宏一氏を選出いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これより採決を行います。

議案第1号 監査委員の選任については、原案のとおり選任することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

岡澤議員の着席を求めます。

（岡澤宏一議員 着席）

○議長（市原重光君） 岡澤宏一議員に申し上げます。

ただいま監査委員の選任につきましては、全会一致で同意がありましたのでお伝えをいたします。

それでは、岡澤議員、ご挨拶をお願いいたします。

岡澤議員。

○9番（岡澤宏一君） 改めまして、挨拶をさせていただきます。

今程は全員一致の信頼を得ましたので、監査の役を全うしたいと思います。今後ともよろしく申し上げます。

---

#### ◎閉会中の継続審査について

○議長（市原重光君） 追加日程第30、委員会の閉会中の継続審査の申し出の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

この取り扱いについてであります。平成8年第1回定例会において、改選後最初の定例会で決定し、任期中の4年間適用する旨の決定がされております。

お諮りをいたします。議会運営委員長からの申し出のあった閉会中の継続審査については、これを了承し、以後任期中に適用することとしたいと思います。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のあった閉会中の継続審査の件は、これを了承し、任期中の4年間適用することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続審査について

○議長(市原重光君) 追加日程第31、委員会の閉会中の継続審査の申し出の件を議題といたします。

議会だより編集特別委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

この取り扱いについてであります。先程の議会運営委員会の閉会中の継続審査と同様の扱いにしたいと思えます。

お諮りをいたします。議会だより編集特別委員長からの申し出のあった閉会中の継続審査については、これを了承し、以後任期中に適用することとしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員長から申し出のあった閉会中の継続審査の件は、これを了承し、任期中の4年間適用することに決定いたしました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長(市原重光君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第1回睦沢町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、長時間にわたりご苦労さまでございました。ありがとうございました。

(午後 2時34分)